

入札要領

1 今回入札を行う契約業務

令和7年度開催展覧会バナー等作成及び設置等業務

2 仕様等

別紙仕様書のとおり

3 契約期間

令和8年3月6日～令和9年4月1日

4 入札参加の申し込み

令和8年1月31日(土)17時までに本財団が用意する入札参加申込書を提出して下さい。
(ファックス可)期限までに提出がない場合は参加の意思がないものとみなします。

5 入札・開札の日時場所

入札及び開札日時 令和8年2月12日(木)11:30～

入札及び開札場所 熊本市現代美術館 会議研修室(3階)

6 入札書の入札方法

入札書は別紙様式を作成してこれを封かんし、その封皮の表面に自己の氏名(法人にあってはその名称)を記載し、これを入札箱に投入すること。

入札書及び委任状の宛先は 公益財団法人 熊本市美術文化振興財団
理事長 松石 龍太郎 としてください。

7 開札の立会い

入札者は開札に立ち会うこと。立ち会うことができない時は開札時刻までに連絡すること。
なお、入札者が立ち会わない時は入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

8 入札書の作成方法等

(1)入札書は日本語で記載すること。なお、金額については邦貨(円)とする。

(2)入札書は財団の様式によること。

(3)入札金額(消費税を含まない金額)

(4)入札年月日

(5)入札者氏名及び押印

(注) 記載するにあたっては、次の点に留意すること

①契約名は、1に示した契約名とする。

令和8年度開催展覧会バナー等作成及び設置等業務

②年月日は、入札日の日付とする。

令和8年2月12日(木)

③入札日当日入札する者が法人等の代表者の場合、入札者氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

④代理人が入札する場合は、当該代理人の氏名及び押印をする。

※ ③④いずれの場合も、不調の場合、2回目、3回目の入札もあり得るので、必ず印鑑を持参すること。

(6)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄は、円未満を切り捨てるものとする。

9 入札保証金・契約保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

契約保証金は免除とする。

10 無効入札に関する事項

次の各号に該当する入札書は無効とする。

(1)競争に参加する者に必要な資格のない者により提出された入札書

(2)入札日時に遅れて提出された入札書

(3)委任状のない代理人により提出された入札書

(4)他人の代理人を兼ね又は二人以上の代理をした者により提出された入札書

(5)2通以上の同時の入札書

(6)記載事項が不備な入札書

ア 入札金額が不明確なもの

イ 入札金額を訂正した上で、訂正印のないもの

ウ 入札者の氏名及び押印のないもの

エ その記載事項が不備又は判読できないもの

(7)その他入札に関する条件に違反した入札書

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札とする。
- (2) 落札となる者がないとときは、再度入札を行う。ただし再度入札の回数については、その限度を 2 回とする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をしたものが 2 者以上あるときは、くじ引きにより決定する。
なお、くじを引く者が出席しないか又はくじを引かないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引いて落札者を決定する。

12 契約書の作成

契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。

13 検査

検査は、契約書の定めるところにより行う。

14 契約代金の支払方法

業務完了後、検査に合格し正当な請求書を受理したとき口座振込みにより支払う。

15 その他

入札者は、入札後においては、この入札説明書、仕様書等の内容について知らなかつたこと、若しくは解らなかつたことを理由として異議を申し立てることはできない。

<問い合わせ先>

熊本市中央区上通町 2 番 3 号 熊本市現代美術館
公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 総務課 担当者 杉谷・松本
TEL : (096) 278-7500 fax: (096) 359-7892
E-mail : sugitani@camk.or.jp
matsumoto@camk.or.jp